

福島原子力発電所に関連する消防の対応について（第9報）

平成23年3月22日（火）7時00分
消防庁災害対策本部

1 消防機関の活動

(1) 緊急消防援助隊の規模

東京消防庁	42隊	136名
大阪市消防局	16隊	53名
横浜市消防局	準備中	
川崎市消防局	準備中	

※これら4消防本部の活動の調整については、東京消防庁が担当。

新潟市消防局	準備中（除染活動支援）
浜松市消防局	準備中（除染活動支援）

(2) 緊急消防援助隊及び地元消防本部等の活動状況

① 発電所対応

- ・原子力保安院からの要望を受けて、福島県原子力災害対策センターにいわき市消防本部及び双葉地方広域市町村圏組合消防本部が参画（12日）
- ・原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊及び仙台市消防局の特殊装備部隊緊急消防援助隊（海水放水能力毎分約5,000ℓ 2台）としての派遣を要請→出勤途上において原子力安全・保安院の要請取り消しにより、活動中止、引き返す（12日）
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力要請し、合計4台の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 郡山地方広域消防組合消防本部（2台） 13日20時45分到着
 - いわき市消防本部（1台） 14日 0時45分到着
 - 須賀川地方広域消防本部（1台） 14日 0時45分到着
- ・「官房長官指示」により、消防庁から下記の消防本部に協力依頼し、合計8台（総計12台）の消防ポンプ自動車を東京電力に貸与。
 - 米沢市消防本部（1台） 14日21時45分到着
 - 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部（1台） 14日19時10分到着
 - 宇都宮市消防局（2台） 14日21時50分到着
 - さいたま市消防局（2台） 15日 1時15分到着
 - 新潟市消防局（2台） 14日23時45分到着
- ・福島第一原子力発電所から4号機において火災が発生した旨の通報があり、双葉地方広域市町村圏組合消防本部から6隊21人が消火のため順次出勤→自然鎮火した模様（16日）
- ・総理大臣から東京都知事に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、都知事がそれを受諾（17日夜）。それを受けて消防庁長官から、東京消防庁のハイパーレスキュー隊等の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18日0時50分）。→東京消防庁から特殊災害対策車等30隊139人が出場（18日3時20分）
- ・消防庁からも福島第一原子力発電所対応のため、職員1人を派遣（18日3時10分）
- ・総務大臣から大阪市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請が

あり、大阪市長がそれを受諾（18 日 20 時 10 分）。それを受けて消防庁長官から、大阪市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（18 日 20 時 10 分）。→大阪市消防局から遠距離対応送水システム及び消防車等 16 隊 53 人が出場（19 日 17 時 24 分）。→いわき市立総合体育館に全隊集結（20 日 10 時 50 分時点）

- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し放水実施（19 日 0 時 30 分頃から約 20 分間、放水実績約 60 t）
- ・福島第一原子力発電所に対応中の部隊の交代要員として東京消防庁の 14 隊 102 人が常磐自動車道（下り）守谷サービスエリア駐車場に集結（19 日 8 時 20 分時点）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し 2 回目の放水（19 日 14 時 05 分から 20 日 3 時 40 分：当初予定 7 時間のところ実績 14 時間、放水実績約 2,430 t）
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊 42 隊 136 人が福島第一原子力発電所対応中（20 日 20 時 25 分時点）
- ・総務大臣から横浜市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、横浜市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、横浜市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19 日 15 時 30 分）。現在準備中。
- ・総務大臣から川崎市長に対し、福島第一原子力発電所への特殊車両等の派遣の要請があり、川崎市長がそれを受諾。それを受けて消防庁長官から、川崎市消防局の特殊車両部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（19 日 16 時 30 分）。現在準備中。
- ・東京消防庁や消防庁が福島第一原子力発電所で活動する消防職員の健康チェックを行うため、救急専門医を交替で派遣中（19 日～）。消防庁派遣の専門医には、消防庁職員が同行（21 日～）。
- ・福島第一原子力発電所での対応に伴う除染活動を支援するため、消防庁長官から、新潟市消防局及び浜松市消防局の大型除染システム部隊の緊急消防援助隊としての派遣を要請（20 日 16 時 00 分）。現在準備中
- ・東京消防庁ハイパーレスキュー隊が福島第一原子力発電所 3 号機に対し 3 回目の放水（20 日 21 時 30 分から 21 日 3 時 58 分まで約 6 時間半、放水実績約 1,137 t）
- ・緊急消防援助隊（東京消防庁及び大阪市消防局）が 3 号機への放水活動のため、発電所まで出動したが、2、3 号機の発煙により活動中止。（21 日 17 時 00 分から 19 時 00 分）
- ・浜松市消防局（21 日 20 時 00 分）、新潟市消防局（22 日 4 時 00 分）、横浜市消防局（22 日 8 時 00 分）がそれぞれ出場又は出場予定。

② 搬送対応

- ・福島第一原子力発電所（1 号機）において爆発が発生、負傷者 4 人
- ・福島第二原子力発電所 3 km 圏内の住民を消防により要援護者等の搬送支援を実施（12 日）
- ・福島第一原子力発電所から 10 km 圏内の病院の入院患者（自力避難困難者 21 人）と病院関係者の避難を自衛隊とともに実施。関係者のスクリーニングを行った結果、3 人について除染後も高い値が検出されたため、第 2 次被ばく医療機関に搬送。（12 日）
- ・14 日 11 時 1 分頃、福島第一原子力発電所（3 号機）において白煙が発生

双葉地方広域市町村圏組合消防本部の救急隊 2 隊、救助隊 1 隊が出動し、負傷者 6 人を搬送（14 日 14 時 50 分時点）

- ・福島県災害対策本部から屋内退避区域（20～30km）にある病院からの一部患者の搬送について緊急消防援助隊に支援要請。→緊急消防援助隊を福島県に派遣する消防本部のうち、静岡市消防局及び岐阜市消防本部に消防庁長官から屋内退避区域内での活動について協力要請（17 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の渡辺病院等 27 名を県内応援隊及び自衛隊により除染ポイントまで移送し、その患者のうち滋賀県隊 5 隊が 5 人、静岡県隊 5 隊が 5 人をそれぞれ他の病院まで搬送（17 日）
- ・福島第一原子力発電所から 30km 圏外の鹿島厚生病院の患者 29 名について、滋賀県隊 8 隊が 8 人、静岡県隊 10 隊が 10 人、岐阜県隊 6 隊が 6 人及び群馬県隊 5 隊が 5 人を他の病院まで搬送（18 日）
- ・福島第一原子力発電所から 30km 圏外の厚寿苑（老人保健施設）の入居者 3 名について、静岡県隊 1 隊が 1 人及び群馬県隊 2 隊が 2 人を他の施設まで搬送（18 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者 23 名については、自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者の一部について岐阜県隊 6 隊が 6 人、群馬県隊 5 隊が 5 人、滋賀県隊 8 隊が 8 人及び静岡県隊 4 隊が 4 人を他の施設及び病院まで搬送（19 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の小野田病院の歩行不可患者の 77 名のうち 18 名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、そのうち静岡県隊 3 隊が 2 回で 6 人を他の施設まで搬送（19 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の南相馬市立総合病院の歩行不可患者 22 名を自衛隊が除染ポイントまで移送し、その患者のうち静岡県隊 10 隊が 10 人、群馬県隊 3 隊が 3 人、岐阜県隊 6 隊が 6 人及び滋賀県隊 1 隊が 1 人を新潟県消防学校まで搬送。消防学校からは新潟県内隊が受入先に搬送（20 日）
- ・福島第一原子力発電所から 20～30km 圏内の大町病院の歩行不可患者 9 名を地元消防等が除染ポイントまで移送。さらに海保のヘリで福島医大グラウンドまで搬送し、その患者のうち神奈川県隊 3 隊が 3 人を他の病院まで搬送（20 日）

2 消防庁の対応

福島県関係の対応状況は以下のとおりである。

- | | | |
|------|-----------|--|
| 11 日 | 16 時 30 分 | 消防庁職員 2 人（出張中）を福島県に派遣
→21 時 15 分福島県庁到着 |
| 12 日 | 9 時 00 分 | 政府調査団の一員として消防庁職員 1 人を福島県に派遣 |
| 14 日 | 1 時 00 分 | 「東京電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東京電力管内の 9 都県及び管内消防本部に対して連絡 |
| 15 日 | 14 時 00 分 | 「東北電力の需給逼迫による計画停電の実施について」を東北電力管内の 4 県に対して連絡 |
| 17 日 | 7 時 00 分 | 福島第一原子力発電所対応に係る連絡調整班を設置 |
| 20 日 | 13 時 00 分 | 福島第一原子力発電所対応のため消防庁職員 1 人を福島県へ派遣 |

<参考>

1 福島第一原子力発電所の状況（3月21日 6:00現在）

	1号機	2号機	3号機
主要事象等	11日 15:42 10条通報（電源喪失）	11日 15:42 10条通報（電源喪失）	11日 15:42 10条通報（電源喪失）
	11日 16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能）	11日 16:36 15条事象発生（冷却装置注水不能）	13日 05:10 15条事象発生（冷却機能喪失）
	12日 00:49 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）	14日 13:25 15条事象発生（冷却機能喪失）	13日 08:41 ベント開始
	12日 14:30 ベント開始	14日 16:34 原子炉への海水注入	13日 13:12 原子炉への海水注入
	12日 15:36 水素爆発	14日 22:50 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）	14日 07:44 15条事象発生（格納容器圧力異常上昇）
	12日 20:20 原子炉への海水注入	15日 00:00 ベント開始	14日 11:01 水素爆発
	19日～ 電源復旧作業	15日 06:10 異音発生・サブレッションプール損傷	15日 10:22 400mSv/hの線量
		15日 08:25 白煙発生	16日 08:34 及び 10:00 白煙発生
		17日～ 電源復旧作業中	17日 09:48 陸自ヘリによる散水（4回）
		20日 15:08 使用済み燃料プールへの注水（約40t）を実施（～17:20）	17日 19:05 警察による放水（1回）
主要事象等			17日 19:35 自衛隊による放水（5回）
			18日 14:00 自衛隊による放水（7回）
			18日 14:42 東京電力（米軍高圧放水車）による放水（1回）
			19日 00:30 緊急消防援助隊による連続放水
			19日 14:05 緊急消防援助隊による連続放水（2回目）（～20日 03:40まで）
			20日 21:30 緊急消防援助隊による連続放水（3回目）（～21日 03:58まで）
	4号機	5号機	6号機
主要事象等	14日 04:08 使用済燃料貯蔵プール水温度が84℃に上昇	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向	使用済燃料貯蔵プール水温度が上昇傾向
	15日 09:38 3階部分で火災発生（鎮火の模様）	17日～ 電源復旧作業中	17日～ 電源復旧作業中
	16日 05:45 火災発生（自然鎮火の模様）	18日 屋上孔開け作業終了（水素対策）	18日 屋上孔開け作業を終了
	19日～ 電源復旧作業	19日 05時頃 残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済み燃料プールの冷却を開始	19日 05:11 燃料プール冷却浄化系ポンプを起動して使用済み燃料プールの循環運転を開始

2 避難指示等

- 11日 21:23 総理指示：福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km～10km圏内の屋内退避
- 12日 05:44 総理指示：福島第一発電所の半径10km圏内の避難
- 12日 17:39 総理指示：福島第二発電所の半径10km圏内の避難
- 12日 18:25 総理指示：福島第一発電所の半径20km圏内の避難
- 15日 11:06 総理指示：福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避

問い合わせ先
 消防庁災害対策本部 広報班
 TEL 03-5253-7513
 FAX 03-5253-7553